

令和6年度 第1回千代田区男女共同参画センター運営協議会 議事要旨

〈日 時〉 令和6年7月18日(木) 18:30~20:00

〈場 所〉 千代田区役所 10 階 男女共同参画センターMIW 交流サロン

〈出席者〉 委員:鈴木会長、深野副会長、清水委員、渡辺委員、近田委員

事務局:国際平和・男女平等 인권課、男女共同参画センターMIW

〈配布資料〉 資料1 委員名簿

資料2 運営協議会設置要綱

資料3 令和6年度 MIW 事業計画

別紙1 令和6年度 MIW 講座等実施計画

別紙2 令和6年度 MIW 事業実績(4月~7月5日)

別紙3 令和6年度 MIW 実施結果及び進捗報告(4月~7月5日)

別紙4 令和6年度 MIW 利用状況(4月~6月)

別紙5 令和6年度 図書分類表及び図書選定計画書

参考資料1 令和6年度 MIW 一般相談統計(4月~6月)

参考資料2 令和6年度法律相談統計(4月~6月)

参考資料3 令和6年度 LGBTQ 相談統計(4月~6月)

〈議 題〉

1 自己紹介

2 令和6年度事業計画について……資料3のとおり

【相談機能】

- ・一般相談事業の日程を利用者のニーズが多い日時に変更。
- ・法律相談:担当弁護士の見直し(女性の抱える問題に詳しい弁護士)、相談時間の拡充(30分→45分)相談員との連携強化。
- ・LGBTQ 相談→継続。

【学習・情報機能】

- (1) 若年層参加者増加を目指す。
- (2) 男性が気軽に参加できるテーマ(男性の参加数をもう少し増やしたい)
- (3) 講座参加者(リピーター)の利用継続促進
- (4) 区内在住、在勤、在学者参加率向上のための周知
- (5) 効果的な広報、情報共有の検討

講座参加者の情報源はポスター、広報千代田が多い。

⇨申し込み自体はHPを通じてが多い。

- ・公式 YouTube チャンネルの新規開設。
- ・SNS 実施報告などビジュアル的な見せ方を意識。
- ・見逃し配信の期間延長→1週間から2週間へ

(6) 情報ライブラリ蔵書と連動しての企画実施

【支援・交流機能】

- (1) 第12回 MIW 祭りについて
- (2) 交流サロンアンケートの結果について

(事業計画説明を受けての質疑応答、ご意見など)

【相談機能】

(1) グループ相談について

Q 具体的に何人程度声掛けをして、何人程度参加しましたか？

A MIW 相談室のクライアントなどから対象者を選んで声掛けを行いました。

内訳としては5名から申し込みがあり、4名が参加、1名がキャンセルでした。

内容や感触としては盛り上がりしており、終了時間となってもアドバイザーへの質問や談笑が絶えないなど、終始盛況でした。

(2) 一般相談について

Q 男性の相談者について。個別に関わっていても相談してよいのだという意識が非常に低いと感じます。男性の相談を触発できるような取り組みは何か考えていますか？

A MIW ホームページなどでも、男性でも相談できるということを周知していきたいと思っています。

(3) 法律相談について

Q 法律相談の時間の拡充について、1案件に対しての相談回数に制限はありますか？

A 1人1回です。法律相談の導入として利用していただくことを想定しています。ちなみに一般相談は回数に限りがありません。

追記：(※一般相談に関しては1案件に対して半年を目途に対応しております)

Q 他の自治体ではどうですか？

A 他の自治体等でも原則1回、時間も30分というところが多いようです。

今年度より相談時間の前後に15分ずつ、MIW 相談員から当日担当の弁護士へ相談内容を伝えたり、振り返りを設けているので、相談者は45分間話すことができ、他の自治体よりは充実していると思います。参考までに、千代田区の相談については、1案件については1回きり30分で、新しい問題が生じた場合には同一案件につき3回まで可能と

なっています。

【学習・情報機能】

Q ポスター、広報千代田での周知率が高いとのことですが、目標に掲げる若年層へのリーチはできているのでしょうか？

A 講座へ参加している年代は、30代までで全体の約3割程度です。講座によっては10代の参加者がいたり、幅広い層へ届けられているように思います。

Q 「仕事を辞めずに介護する」という講座について、男性が6名参加していますが、これで終わりなののでしょうか？何らかの形（グループ相談のような）でつながりを作ってほしいです。

A オンデマンド配信（通年）の検討を進めていますが、講座を通じて参加者に個別にアプローチを進めるには、講師の協力などを改めて仰ぐ必要があると思います。対面式などであれば交流会を行う場合もあるので、オンライン形式のものについても、例えば講座終了後にウェビナー形式からミーティング形式に切り替えるなど、今後検討したいと思います。

Q 出前講座の形式について詳しく知りたいです。

A 講師を紹介して、学校等出前先と講師の間を取り持つ仲介役を担っています。また、講師への依頼のフローや実際に講座を実施するためのノウハウを教えて、その後の啓発などにもつなげています。例えば学校の場合であれば通常の授業では手の届かない性教育などの分野まで、講座でカバーできるというのが依頼側のメリットです。MIW 側のメリットとしては、普段アプローチしにくい学生などに向けて講座を実施できるという点があります。

Q 出前講座の実績はリスト化するなど整理されていますか？

A MIW の HP にこれまでの実績を掲載しています。あくまで講座を実施する際の参考として出前先には紹介しています。

【支援機能・交流機能】

Q MIW 祭り参加団体について、地域団体（いろいろな団体）という説明ですが、具体的にどういった団体が参加しているのか教えてください。

A MIW の登録団体に加えて、区内の団体ですと、例えば大学サークルでは明治大学の「tree」さんはワクチン接種のためにペットボトルのキャップを収集しており、今回のMIW 祭りではキャップアートを行うようです。また、専修大学の「SKV」さんはAED 体験、法政大学のボランティア団体さんはボッチャ体験を例年してくださっています。

また、区役所内の桜日和さんや、ジョブサポートプラザさん、半蔵門にあるきのこカフェさんは MIW 祭りで例年食品の物販を行ってくださっています。

今年度からは区内企業の明治安田生命さんが新たにベジチェック（野菜摂取量チェック）を行ってくださる予定です。

Q MIW 祭りの参加団体について、団体のパネルなどについてアップデートできているのでしょうか？参加してみても目新しさや活動の活発さがあまりないように感じます。改めての団体の紹介などを作成してはどうでしょうか？

A 予算の関係もありすべての団体がアップデートできているわけではありません。MIW 祭りのクイズラリーなどは各団体のパネルなどを参照して行ってもらうので、徐々に更新していく必要があります。例えば5年単位などで更新がない団体には MIW から声掛けを行うなど、対策を適宜検討していきます。
ちなみに各団体が提出してくれている団体紹介のテキストについては紙やパネルなどではなく、スクリーンで流すことを検討しています。

Q 講座や MIW 祭りのチラシについてはどこで配っているのですか？広報千代田のように駅など公共性の高い場所に設置は難しいですか？

A MIW、区役所内2階総合窓口配架コーナー、保健所、区立施設（区内施設）、都内男女共同参画センター、また、内容に応じて区内施設や、関連講座内にて配布をしています。ただ、駅など、広報千代田と全く同じ場所に配架することは難しいです。

Q MIW 祭りテーマについて、登録団体が取りまとめて作っているのですか。また、テーマに沿って団体はブースを出すのでしょうか。

A MIW 祭り実行委員会にてテーマを作成しています。ブースに関しては団体ごとの活動に沿ったものを実施してもらっています。テーマに関連することとしては、任意ではありますが各団体にテーマに関するメッセージボードを作成してもらっています。作成したメッセージボードは、当日会場で展示したり、スクリーンで流したりすることに加え、HP からも確認できるようにします。

3 その他

- ・ 事務局より令和6年度男女平等推進区民会議に、MIW 運営協議会より、会長に委員での出席をお願いしましたことをご報告させていただきました。
- ・ 次回の運営協議会は11月を予定しております。